

若林・三軒茶屋地区防災計画

概要版

平成 28 年 6 月

若林地区情報連絡会

若林地区情報連絡会は、平成 24 年に東京都がまとめた東京湾北部地震の想定被害を用い、行政の支援が届くまでの「発災後 7 2 時間」、地区住民が共助として取り組むべき課題は何か、何ができるのか、事前にやるべきことは何か、自助や公助との関係はどのように整理するのかなどの議論を重ねてきました。その成果として以下の 4 項目からなる「行動計画」（以下「計画」という。）をまとめました。

今後 1 年間は、様々な防災活動を通して計画を実践し、その効用を検証してまいります。

計画は行動が伴わなければ意味がありません。計画は地区が内包している課題を解決するものです。地区の全ての住民や事業者、行政の協力の下、「誰もが助け合い、安心安全で心豊かに暮らせるまちづくり」を実現していきたいと考えています。

1) 一時集合所の一部での情報提供機能（新たな役割）

管内一時集合所 13 箇所（内小学校校庭 5）の内、区立丸山公園、区立若林ふれあい広場公園 2 箇所で、災害情報提供を行う。

一時集合所の選定にあたっては、学校は防災無線などを使って拠点隊との定時通信で災害情報を得ることが出来るため除いた。また、若林公園は広域避難場所となり、別ルートでの情報提供が行われるため同様に除いた。区役所本庁やまちセンの所在地なども考慮し、もっとも不便と思われる一時集合所を災害情報の提供場所とした。

避難所に設置される一時集合所とあわせ、7 箇所で災害情報の提供を行う。

提供する情報は、以下の 4 項目である。

- ① ライフラインの被害・復旧情報
- ② 避難所施設の被害状況
- ③ 近隣の医療救護所の設置状況
- ④ 最寄りの給水拠点情報

一時集合所への情報の掲示方法については、学校協議会と協議し避難所運営マニュアルを改訂する。

災害情報掲示板については、区に設置を要請する。

2) 集合住宅用防災マニュアルの作成

26年度に実施した「集合住宅の分布調査」では、本地区は30世帯以上の集合住宅が100棟ある密集地区であることが判明した。また、27年度に実施した集合住宅アンケート調査では、12棟中9棟が防災マニュアル未整備となっており、個々の集合住宅の取組みが不十分であることが判明した。

町会は、地域との連携強化を図り、町会加入の集合住宅に加え、加入を働きかける集合住宅に、防災マニュアル作成の呼びかけを行う。

また、町会が実施している防災訓練や避難所運営訓練などへの参加を積極的に呼びかける。

集合住宅防災マニュアルの作成主体は個々の集合住宅である。区には、地区防災力強化のため、個々の集合住宅が防災マニュアルを作成するための支援策を求める。

3) 災害時要援護者の安否確認

町会などの災害時要援護者の安否確認団体に管内介護事業者を加え、見守りネットワークを拡大する。安否確認の方法は、町会実施のものを継続する。

- ① 災害発生時に安否確認を行う団体（平成28年5月時点）
 - 若林町会 及び 三軒茶屋町会
 - 民生委員児童委員
 - 管内に住所を有する介護サービス事業者9社（その他に検討中3社）
 - あんしんすこやかセンター
- ② 訪問員が要援護者宅を訪問し、被災した要援護者を発見した場合の対応
 - 近隣の方が助けに来るまで大声で助けを求め続ける
 - 近隣の協力者が来たら、安否確認を続ける。
 - 安否確認終了後、町会役員または若林まちづくりセンターに結果を報告する。
- ③ 若林まちづくりセンターは、安否確認を行う団体の情報をもとに名寄せを行う。

今回の計画では、要援護者への福祉的支援は専門性が必要なため被災した要援護者の安否確認及びその報告止まりである。区には災害時要援護者が被災した場合にどのような在宅支援ができるか、課題整理をお願いする。

また、今回の見守りネットワークの拡大だけでは障害者対応が不十分である。関係団体の更なる確保が必要である。

4) 在宅避難のすすめ

これまでの大規模地震災害では、行政も被災することを経験した。

発災後 72 時間の想定では、避難所の開設や避難所運営の実践的課題を解決することも大事であるが、連絡会としては、区と連携して自助による在宅避難を進める。避難所の環境は決して良好ではなく、受入れ規模も充分でないからである。この状況を丁寧に説明し、発災後、7 日間は自助で身を守り、生活できる態勢をとれるよう「在宅避難を推奨する」ための呼かけ文を作成し、若林地区の個人・団体に配布する。

区には、在宅避難者への生活物資の提供方法について、その実施体制としての配布機関や配布方法などの検討を依頼する。

また、現在、震災用井戸についての補助は、維持管理についてのみであるが、震災時の水の重要性から新たな発掘についても補助する制度の拡大を区に求める。

下図は計画全体の概念図である。

図 共助による「若林・三軒茶屋地区防災計画」概念図

